

令和6年（2024年）度行政評価シート

令和6年6月21日

| | |
|-----|--------------|
| 評価者 | 都市景観部長 古賀 久貴 |
|-----|--------------|

○ 施策の概要

| | | | |
|------------|--|-------|--------------|
| 総合計画上の位置付け | 分野 3-(1) みどり | 施策の方針 | 3-(1)-①緑の保全等 |
| 目標とするまちの姿 | 緑地が良好に維持されることで、その機能が十分に発揮され、快適で災害に強い都市環境が保全されています。市街地の緑を維持管理する担い手の育成が継続的に行われ、市民の自発的な活動が活発に行われています。 | | |
| 主な取組 | <p>(1) 緑の保全・質の充実 国・県と協力しながら広域的な緑地保全を推進します。また、良好な緑地環境を維持するために市が保有する緑地の活用方策を検討するとともに、民有緑地の所有者への支援と維持管理の担い手の育成を継続し、緑の質の充実に努めます。</p> <p>(2) 市民が主体となる緑化への支援 まち並みのみどりの奨励事業をはじめとして、市民の自発的な活動を支援し、市民が主体となる市街地における緑化活動を推進します。</p> | | |

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

都市景観部

| |
|--|
| <p>緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり（令和5年度版）」をまとめ、広く公表する。また、緑の基本計画（令和4年3月改定）に基づき、（仮称）植木特別緑地保全地区の指定に向け、土地所有者との調整や区域の精査、都市計画決定図書（素案）の作成を進める。緑化啓発業務では、緑のレンジャー講座及び緑の学校などにより、緑地の維持管理の担い手育成や緑の知識の普及に努める。</p> <p>保存樹木等奨励金の交付や民有緑地維持管理助成事業など、民有緑地所有者への支援を継続する。また、緑地保全基金は、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、従前から実施してきた広報を継続し、寄附金の増加に努める。</p> <p>引き続き、（公財）鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実に努めることで、トラスト団体との連携による緑地保全を進める。</p> |
|--|

2. 投入コスト

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 事業費 | 160,975 | 133,384 | 159,104 | 173,514 | | |
| 人件費 | 62,116 | 64,381 | 56,860 | 47,815 | | |
| 総事業費 | 223,091 | 197,765 | 215,964 | 221,329 | 0 | 0 |

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

| 重点事業 | 整理番号 | 事業名 | 法定受託事務 | 事業費（千円） | 人件費（千円） | 総事業費（千円） | 事業評価 | 貢献度 | 最終評価 |
|------|-------|-----------|--------|---------|---------|----------|-------|-----|------|
| | 都景-09 | 緑政運営事業 | | 7,205 | 12,154 | 19,359 | 現状維持 | A | 現状維持 |
| | 都景-11 | 緑化啓発事業 | | 5,815 | 10,634 | 16,449 | 現状維持 | A | 現状維持 |
| | 都景-12 | 緑地保全事業 | | 120,433 | 15,192 | 135,625 | 拡充 | A | 拡充 |
| | 都景-13 | 風致保存会助成事業 | | 18,492 | 1,519 | 20,011 | 現状維持 | A | 現状維持 |
| | 都景-14 | 樹林維持管理事業 | | 21,569 | 8,316 | 29,885 | 改善・変更 | A | 現状維持 |

4. 評価対象年度の主な実施内容

都市景観部

(仮称)植木特別緑地保全地区の指定に向け、土地所有者との調整や区域の精査を進めた。緑政審議会を開催し、審議会の意見も聴きながら都市計画図書を作成し、都市計画決定までの道筋をつけた。緑のレンジャー講座及び緑の学校などにより、緑地の維持管理の担い手育成や緑の知識の普及に努めた。
樹林管理事業や保存樹木等奨励金、民有緑地維持管理助成金を交付し、民有緑地所有者の支援に努めた。また、ふるさと寄附金制度とも連携しながら緑地保全基金への寄附金の増加に努めた。
(公財)鎌倉風致保存会運営補助費を交付し、同会の活動を支援した。

※実施できなかった事業とその理由

緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり(令和5年度版)」の取りまとめについては、マンパワー不足により実施を見送り、令和6年度に2箇年分を取りまとめることとした。

5. 成果指標

| | | | | | | | | | | |
|--------------|---------|---|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------------------------------|-----------|
| 成果指標① | | 豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標) | | | | | 出典 | | 市民アンケート調査 | |
| 初期値 | 令和2年1月 | 年次 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 単位 | 備考 |
| | 78.4 | 目標値 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | % | |
| | | 実績値 | 未実施 | 84.5 | 86.4 | 83.5 | | | | |
| | | 達成率 | — | 105.6% | 108.0% | 104.4% | | | | |
| 成果指標② | | 歴史的風土特別保存地区・近郊緑地特別保全地区・特別緑地保全地区の指定など、法制度により保全を担保した緑地のCO2吸収量 | | | | | 出典 | | 低炭素まちづくり実践ハンドブック(国土交通省)、鎌倉市のみどり | |
| 初期値 | 平成31年度 | 年次 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 単位 | 備考 |
| | 1,161.2 | 目標値 | 1,161.2 | 1,161.2 | 1,161.2 | 1,161.2 | 1,161.2 | 1,168.7 | t-CO ₂ /ha・年 | |
| | | 実績値 | 1,161.2 | 1,161.2 | 1,161.2 | 1,161.2 | | | | |
| | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | | | |
| 成果指標③ | | 特別緑地保全地区指定面積 | | | | | 出典 | | 鎌倉市のみどり | |
| 初期値 | 平成30年6月 | 年次 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 単位 | 備考 |
| | 49.4 | 目標値 | 49.4 | 49.4 | 49.4 | 49.4 | 52.4 | 52.4 | ha | |
| | | 実績値 | 49.4 | 49.4 | 49.4 | 49.4 | | | | |
| | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | | | |
| 成果指標④ | | 緑地保全契約の面積 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標) | | | | | 出典 | | 鎌倉市のみどり | |
| 初期値 | 平成30年度 | 年次 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 単位 | 備考 |
| | 53.0 | 目標値 | 53.2 | 53.4 | 53.6 | 53.8 | 50.3 | 50.3 | ha | |
| | | 実績値 | 51.8 | 48.3 | 48.2 | 48.4 | | | | |
| | | 達成率 | 97.4% | 90.4% | 89.9% | 90.0% | | | | |

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市景観部

歴史的風土特別保存地区や特別緑地保全地区など、地域制緑地の拡大指定等については、令和4年3月の緑の基本計画の改定後から令和7年度の目標値増に向け、事務を進めている。このため、初期値からの変動は無く達成率も100%となっている。

緑地保全契約の面積については、契約者が山崎・台峯緑地の整備に伴う用地買収に応じたことから減少したものもある。買収した土地については引き続き保全が担保される。目標値には達していないものの、緑地保全契約者数は前年度から概ね継続することができている。

成果指標③の特別緑地保全地区の指定面積については、第4期基本計画策定時には具体的な指定候補地が未定であったが、令和5年度に植木特別緑地保全地区の指定事務を進め区域の精査を行った結果、面積が約3.0haとなった。都市計画決定が令和6年12月の見込みであることから、これに合わせて令和6及び7年度の目標値を52.4haとしている。

成果指標④の緑地保全契約の面積については、目標値を令和6年度の当初予算に計上した根拠面積とし、修正している。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

都市景観部

緑の基本計画の適切な進行管理を行い、計画に基づいた地域制緑地の指定に向けた作業を実施することにより、快適で災害に強い都市環境の保全に寄与した。

鎌倉市緑の基本計画に沿って特別緑地保全地区を新たに指定することにより、緑地の維持を担保することができた。

多くの市民に緑の知識を普及することにより、市民の自発的な緑に関する活動を促し、緑を維持管理する担い手の育成につながった。

民有緑地所有者への支援を継続することにより、民有緑地の保全及び適切な管理が行われた。また、緑地保全基金が充実することで、緑地保全施策の財源の一部に充てることができた。

(公財)鎌倉風致保存会の活動の充実を図ることで、市民の自発的な緑に関する活動が活発に行われ、緑地の質が高まった。

8. 今後の方向性

都市景観部

歴史的風土特別保存地区や特別緑地保全地区など、地域制緑地の拡大指定等については、令和4年3月に改定した緑の基本計画に沿って事務を進めていく。

緑地保全契約については、土地所有者の意向に沿って新規契約に応じていくこととする。一方で、緑地の所有者に対する維持管理の支援制度である保存樹木等奨励金、緑地保全契約奨励金について、将来的には廃止し、民有緑地維持管理助成事業に統合することを検討していく。

樹林管理事業は民有緑地維持管理助成事業の実施状況を踏まえ、令和7年度からの統合を見据えた検討をしていく。

9. 今年度(評価年度)の目標

都市景観部

緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり(令和6年度版)」をまとめ、広く公表する。また、緑の基本計画(令和4年3月改定)に基づき、(仮称)植木特別緑地保全地区の指定に向け、都市計画決定事務を進める。

緑化啓発業務では、緑のレンジャー講座及び緑の学校などにより、緑地の維持管理の担い手育成や緑の知識の普及に努める。

保存樹木等奨励金の交付や民有緑地維持管理助成事業など、民有緑地所有者への支援を継続する。また、緑地保全基金は、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、従前から実施してきた広報を継続し、寄附金の増加に努める。

引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実を図ることで、トラスト団体との連携による緑地保全を進める。